

収支計画の提出について

「令和 2 年度公立病院の新設・建替等に関する調書」（総務省様式）として県を通じ提出するもの。
（提出根拠 総務省「公立病院に係る財政措置の取扱いについて」平成 27 年 4 月 10 日総財準第 61 号）

1 シミュレーションの条件

設定条件一覧のとおり令和 35 年度までの期間で収益的収支及び資本的収支についてシミュレーションを行う。

2 シミュレーションの結果

- ・市立病院開院後、令和 5 年度までは経常収支、病院事業損益がいずれも黒字、新病院開院後（令和 6 年度）に赤字となるが、令和 12 年度（開院 7 年後）で黒字化。
- ・資金余剰は、新病院開院前後で単年度赤字となるが、累積資金余剰が不足することにはならず、資金ショートすることなく堅調な経営が実施可能と見込んでいる。

3 主な見直し項目

【収益的収支】

○病院事業収益

- ・入院診療収入 …病床数を 199 から 179 に変更し、稼働数を変更して算出
- ・外来診療収益、室料差額収益 …令和元年度の実績をもとに算出

○病院事業費用

- ・給与費 …令和元年度の実績をもとに今後の職員数増加を想定して算出、退職給付引当金及び法定福利費についても会計年度任用職員制度等による増加を見込んで算出
- ・材料費（薬品費、診療材料等）…令和元年度の実績をもとに一定の費用増加を見込む
- ・資産減耗費 …現病院施設が用途廃止された後、帳簿残価を一括償却する。

○新病院開院後における現病院施設の取り扱い

…病院事業会計で現時点では除却費用及び土地売却利益は計上しない。

※ このほか市立病院開院後の実績（令和元年度）をもとに条件を設定

【資本的収支】

- ・建設改良費 …建設工事費、情報システム整備費等を増額、企業債についても同様に算出
- ・医療機器、システム更新 …更新スパンを変更し、毎年 2 億円ずつ計上で算出
- ・病院設備等更新 …更新スパンを変更して算出

4 今後の予定

本調書は、県において意見を付した上で国（総務省）に 5 月中に提出されるもの。